



# 東北管区 行政評価局

Tohoku Regional  
Administrative Evaluation Bureau

## 東北管区行政評価局 とは

東北地方の6県域（青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島）を管轄区域とする総務省の出先機関

### 【主要業務】

#### 行政運営改善調査

国や自治体の業務を実地に調査し、政策の改善に資する情報を提供



#### 行政相談

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進



# 行政運営改善調査

詳しくは  
こちら



## 調査の流れ

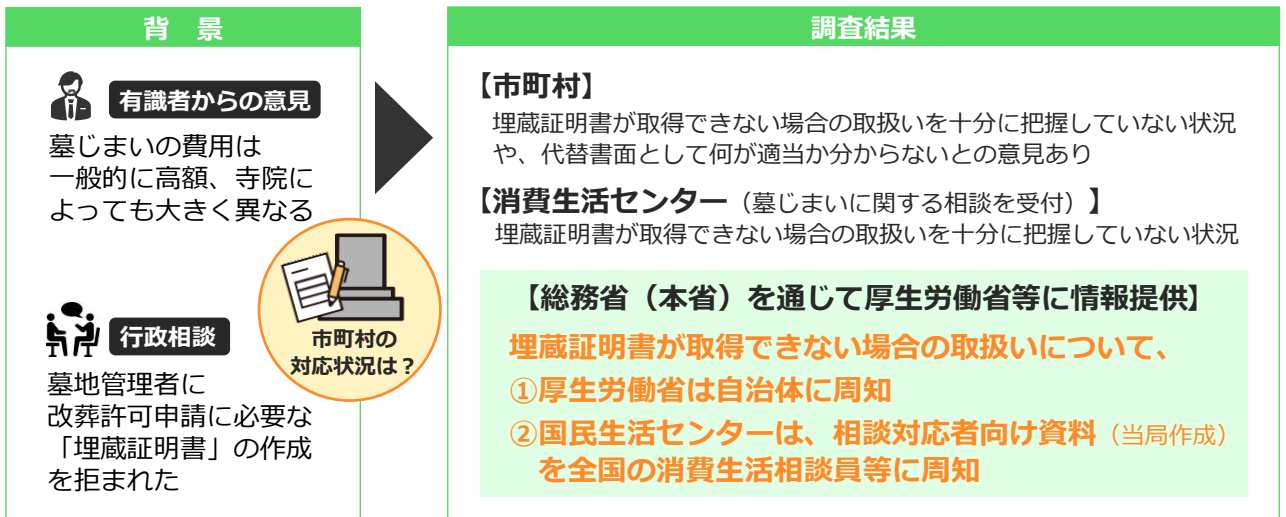


全国計画調査（総務本省が企画）のほか、地域計画調査（管区行政評価局が企画）等を実施

## 地域計画調査等（東北管区の実施）

【テーマ】

墓じまいに関する情報収集



## 最近取り組んだテーマ

令和6年3月～8年3月に公表した主なもの

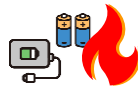
全国計画調査



生活道路における交通安全対策



リチウムイオン電池等の回収・再資源化



民生委員・児童委員による証明事務



住宅確保要配慮者への居住支援



地域計画調査等



災害時におけるアスベスト対策



マイナンバーカードの更新手続



へき地の医療機関への看護師等の派遣に係る事前研修



パーキング・パーミット制度への登録





## 行政相談の仕組み



## 行政相談による改善事例

障害者用駐車スペースの表示を分かりやすくしてほしい

国立病院の障害者用駐車スペースを利用しようとしたが、場所が分かりにくく、見つけるのに苦労したので改善してほしい！



路面の♿マークは駐車されると隠れる…

当局から病院に改善を働きかけ

駐車スペースを示す案内表示が新たに設置され、分かりやすくなりました！



これなら見つけやすい！



## 災害発生時の行政相談

関係自治体と連携して被災された方への速やかな情報提供、相談対応に取り組んでいます

- ① 生活支援情報をまとめたガイドブックの作成、配布
- ② 通話料無料の災害専用ダイヤルの設置
- ③ 被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所の開設



**岩手県大船渡市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内(ガイドブック)**  
(第3版)

岩手県大船渡市は、令和元年台風第19号による被害を受け、大船渡市全域が被災しました。被災者の方々の生活支援のために、大船渡市では、被災者の方々の生活支援窓口を開設し、被災者の方々の生活支援を行っています。

電話による相談受付 平日 9:00-16:45  
大船渡市大船渡市役所生活支援センター

【災害専用ダイヤル】0570-090110

業務による相談受付 平日 9:00-16:45  
住所：大船渡市大船渡 1-1-15 大船渡市役所4階  
大船渡市生活支援センター 大船渡市役所

インターネットによる相談受付  
<http://www.city.wanpu.akita.jp/>

FAXによる相談受付 019-624-1155

岩手県 大船渡市 大船渡市生活支援センター  
〒020-0044  
大船渡市大船渡 1-1-15 大船渡市役所4階  
電話 019-624-3470  
FAX 019-624-1155

# 情報公開制度・政策評価等の推進

詳しくは  
こちら



## 情報公開・行政手続制度案内所



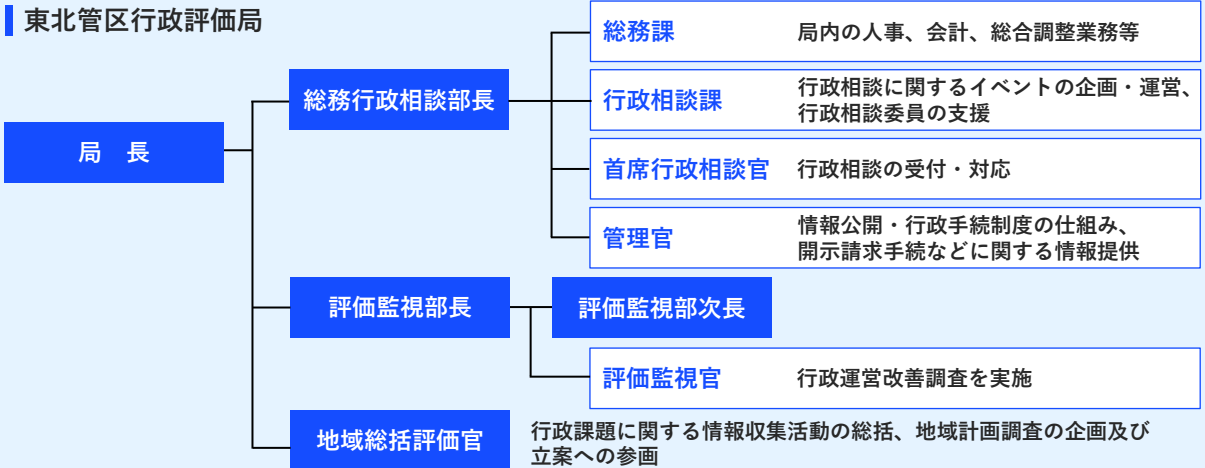
東北管区行政評価局、行政監視行政相談センターで国民・行政機関等からの問合せに対応

## セミナーの開催



国の行政機関、独立行政法人、自治体職員等を対象とした行政評価等に関するセミナーを開催

## 組織図 / 連絡先



当局HPは  
こちら



総務省行政相談センター  
**まぐみみ青森**  
青森市新町 2-4-25  
青森合同庁舎 4階  
☎ 017-734-3354

総務省行政相談センター  
**まぐみみ秋田**  
秋田市山王 7-1-3  
秋田合同庁舎 4階  
☎ 018-824-1426

総務省行政相談センター  
**まぐみみ山形**  
山形市緑町 1-5-48  
山形地方合同庁舎 3階  
☎ 023-632-3113



総務省行政相談センター  
**まぐみみ岩手**  
盛岡市盛岡駅西通 1-9-15  
盛岡第2合同庁舎 4階  
☎ 019-622-3470

東北管区行政評価局

総務省行政相談センター  
**まぐみみ宮城**  
仙台市青葉区本町 3-2-23  
仙台第二合同庁舎10階、11階  
☎ 022-262-7831

総務省行政相談センター  
**まぐみみ福島**  
福島市霞町 1-46  
福島合同庁舎 3階  
☎ 024-534-1101



## 当局ならではの業務の魅力

### 📍 東北から全国的な行政運営の改善へ！

各県に存在しているからこそ、把握できる課題や実態もあります。  
東北管内だけでなく、国の施策の運用、**全国的な行政運営の改善につなげる**ことができる仕事です。

### 📍 幅広い行政分野がターゲット！

道路・河川・農林水産業・医療・労働・年金・経済・環境保全・学校教育など、**取り扱う分野は多岐にわたります。**

業務を通じて多くの知見を修得できます！



## 当局が求める人材



好奇心が旺盛



発想が柔軟



チームワーク  
重視

チームで仕事を成し遂げた時の達成感は、当局ならではの！

- 👍 多角的な視点から課題にチャレンジできる人
- 👍 自分の考えをしっかりと伝えることができる人



## 直近5年間の採用実績

(人)

	R4	R5	R6	R7	R8
大卒程度 (行政東北) (教養東北)	3 	6 	3 	3 	3 

♂: 男性 ♀: 女性

※ 高卒採用（「事務東北」区分）、選考採用（民間企業、官公庁等において勤務経験のある方を対象とした採用枠）の採用活動も行っています。

# 採用情報

## 受験生のギモンにお答えします！



文系・理系の違いや、資格の有無で有利になることはありますか？

文系・理系、資格によって有利・不利になるということはありません。幅広い行政分野を取り扱うため、**様々な学歴、職歴の職員が活躍**しています！あなたの得意なことをいかせる場面に出会えるかも。



入省後の異動について教えてください！

本人の希望や事情を考慮しつつ、**2～3年に一度、人事異動**があります。**転勤※1**でいろいろな地域での生活を楽しむこともできますし、隣県への異動の場合、**転居せずに通勤**している職員もいますよ！

※1 異動に伴う転居費用は実費支給



入省後のキャリアパスを教えてください！

1年目は、東北管区行政評価局（仙台市）に勤務し、**行政運営改善調査と行政相談の業務に関するOJT**を行います。

2年目以降は、総務本省や管区局・管内センターなどで係員や係長として様々な業務を経験していただきます。

おおむね**30代から40代にかけては、係長や課長補佐**として職場の実務の中心的存在として活躍します。

**40代後半から50代は、課長**として組織を牽引（けんいん）します。



残業はどのくらいありますか？

繁忙期には残業することもあります。職場として「ワークライフバランス」を重視しています。**定時退庁日※2**には、私も部下に仕事を早めに切り上げて自分の時間を大事にするように呼び掛けています。

※2 定時退庁日：毎週水曜日・金曜日



# 採用情報

## 勤務条件等

### 初任給（一般職）と主な手当

大卒程度：250,560円

高卒程度：216,324円

※R8.4.1入省、東北管区行政評価局勤務の場合（地域手当を含む。）



住居手当



通勤手当



超過勤務手当  
（残業代）



扶養手当



単身赴任手当



期末勤勉手当  
（ボーナス）

### 主な勤務地

センターは各県庁所在地にあります！

東北管区行政評価局（仙台市）、東北管内の行政監視行政相談センター、総務本省（東京都）

### 勤務時間

原則7時間45分（休憩60分）

### 休日

土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）

## ワークライフバランス等

### 主な休暇制度

- ・年次有給休暇（年20日）
- ・特別休暇  
（夏季：3日、結婚：5日、忌引き、ボランティア）
- ・産前・産後休暇、育児休業、短期介護休暇

両立支援制度が充実しています！



### 柔軟な働き方

テレワークやフレックス制度も活用  
できます！

当局職員のリアルな声が  
聞きたい方はこちら

👉 職員からのメッセージ



もっと当局のことを詳しく知りたい方は…



#### 業務説明会

（オンライン / 対面）

遠方にお住まいの方も  
ご参加いただけます。  
当局には、東北出身者  
以外もいます！



当局及び大学での個別  
説明会のほか、  
合同説明会にも参加し  
ています！



#### 職員との懇談会

実際に職員とお話して  
みませんか？  
少人数なので気兼ねなく  
質問できます！

ぜひ、採用イベントに  
ご参加ください！

お待ちしております！





採用に関するお問合せ

**東北管区行政評価局 総務課人事係**

☎ 〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23

仙台第二合同庁舎11階

☎ 022-262-7831 (代表)